

1 人口と世帯の状況

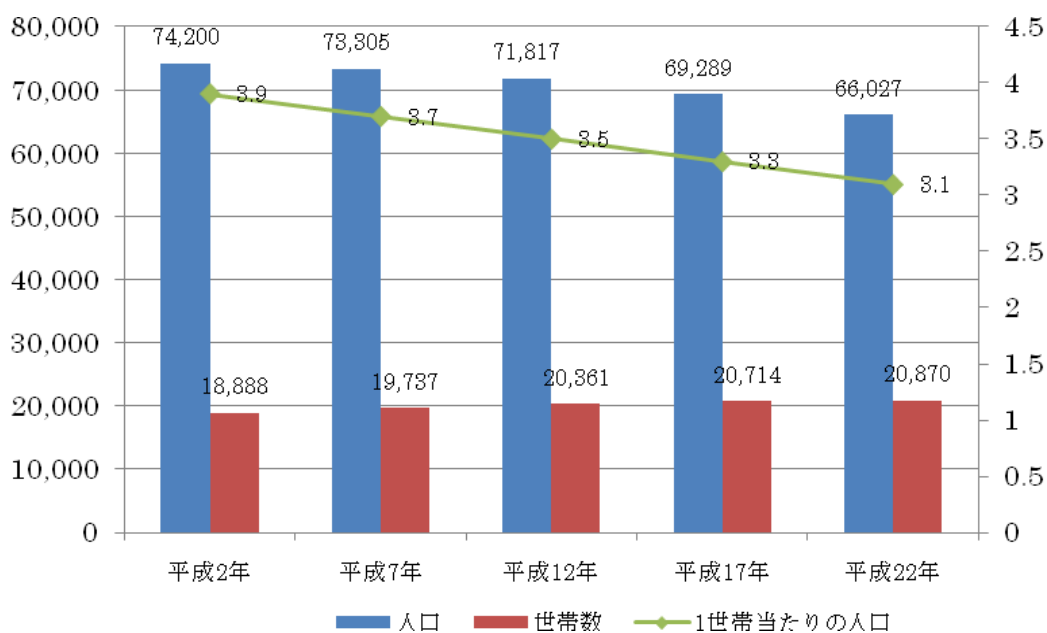
伊達市人口の過去 20 年間における推移をみると、平成 2 年の 74,200 人から平成 22 年には 66,027 人へと 11.0%減少しており、減少率も平成 2 年～平成 7 年が 1.2%だったのに対して、平成 17 年～平成 22 年は 4.7%へと拡大傾向にあります。

地域別にみると、伊達地域がなだらかに増加、保原地域がほぼ横這いなのを除き、梁川地域、霊山地域、月舘地域の 3 地域は人口減少が続いており、福島市のベッドタウン化が進む地域と、人口流出が進む中山間地域に 2 分されていることがうかがえます。

総世帯数は平成 2 年の 18,888 世帯から平成 22 年には 20,870 世帯に増加している一方で、1 世帯あたりの人員が平成 2 年の 3.9 人から平成 22 年には 3.1 人に減少していることから、核家族世帯や夫婦のみの世帯、一人暮らしの増加が見てとれます。

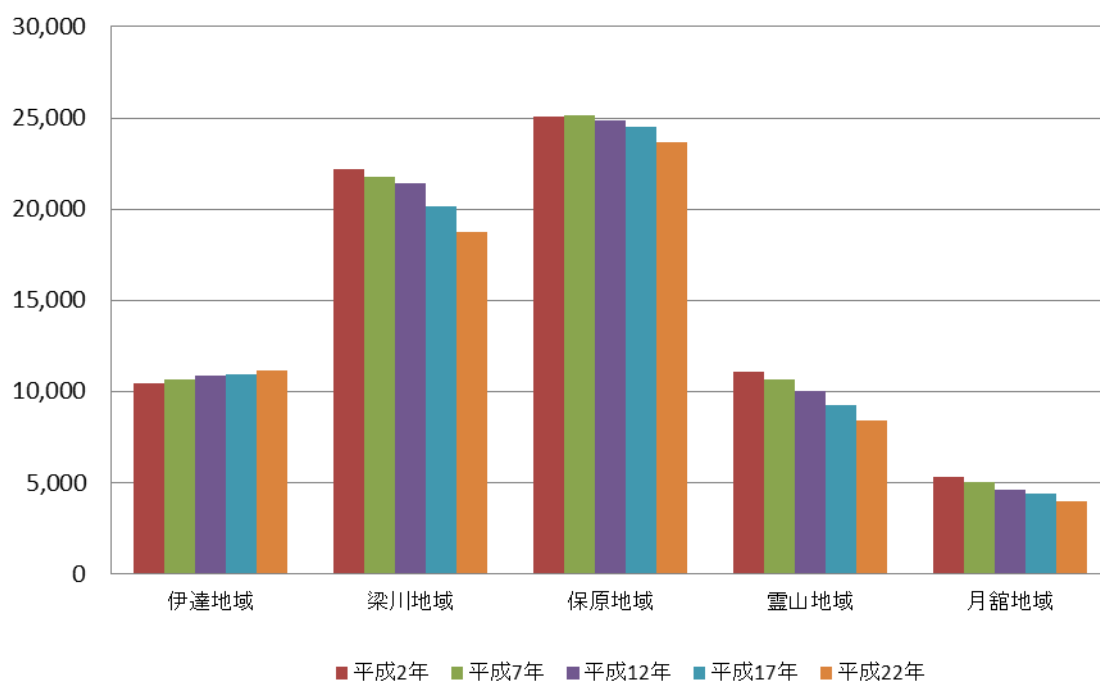
今後の人口推計をみると、特に 40 歳未満の人口が大きく減少するのに対して、後期高齢者の伸びが大きく、一層の高齢化の進行が予想されます。

【総人口と総世帯数及び 1 世帯当たりの人員の推移】



(国勢調査：各年 10 月 1 日現在)

【地域別人口の推移】



(国勢調査：各年 10 月 1 日現在)

【人口推計】

区分	推計値		
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 28 年度
40 歳未満	24,975	24,246	21,328
40～64 歳未満	22,929	22,468	20,625
65 歳以上	18,479	18,819	20,182
前期高齢者	8,133	8,415	9,546
後期高齢者	10,346	10,404	10,636
総人口	66,383	65,533	62,135
高齢化率 (%)	27.84	28.72	32.48

(平成 23 年度策定の伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より)

前期高齢者：65～74 歳

後期高齢者：75 歳以上

2 伊達市の健康づくりの取り組み状況

(1) 健康運動教室（平成22年度実績）

目的：生活習慣病の予防、改善と寝たきり予防 健康づくりを支援

平成19年度より合併町の5地区を拠点に、筑波大学、つくばウエルネスリサーチとの連携の下、e-Wellnessシステムを活用した健康運動教室を実施



○対象 40歳以上の市民
登録者 1,242名（実）、教室参加者 495名（実）（H23.11.10 現在）

○期間 教室型6か月間 ライフスタイル型12か月間

○会場 7会場（公共施設、空き店舗等）

○参加費 ◎教室型月2,000円 / ライフスタイル型月1,500円

◎健康情報記録付歩数計 5,000円

○指導体制 指導員3名、市職員8名、市嘱託職員8名

○夜間教室の開設（平成21年4月～）

ライフスタイル型教室の開設（平成22年月～平成23年5月）

○更なる展開として

①ヘルスリテラシーの向上

②継続意欲を高めるための取り組み

（健康づくり講演会、栄養指導会、ウォーキング交流会、エアロビクス等）

③周知度アップと理解を広めるための取り組み

（視察や取材、研修の受け入れ）

●成果 ～体力年齢の若返り～ ●

血液検査結果データの変化、医療費の抑制効果

●平成24年度以降の展開●

①継続的拡大に向けた事業の展開

②ソーシャルビジネス(健康サービスを提供)の実現をめざし準備中！

③新メニューの開発(短期コース)

教室型・ライフスタイル型教室

週1～2回または月1回施設での運動実施
+ 日常生活でのプログラム実施



(2) 介護予防事業（平成22年度実績）

①特定高齢者把握事業

対象者 : 15,744名（生活機能評価アンケート配布）

回収 : 14,063名（回収率89.3%）

特定高齢者候補者 : 4,759人

生活機能検査受診者 : 1,161人

機能低下（有）：1,156人 機能低下（無）：5人

②通所型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された特定高齢者を対象に、通所により介護予防を目的として、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」など効果があると認められる事業を実施

ア) 運動器の機能向上：**筋力向上トレーニング(元気クラブ)**

目的：高齢者の運動能力の向上により、要介護状態を予防

平成19年度より合併町の5地区を拠点に、福島大学との連携の下、筋力トレーニング機器を利用した、高齢者の筋力トレーニング事業を実施。福島大学の総合的な監修を行い、健康運動指導士（ふくしまスポーツプロモーション）、看護職員等の下に実施。



○対象 65歳以上の市民（介護保険認定を受けていない者）

○トレーニングタイプ

Aタイプ 期間：3ヶ月間（参加費・無料、希望者はタクシー送迎有）

対象：心疾患や整形外科での経過をみている等虚弱な方
登録者数 868名（実）、参加者 117名（実）

Bタイプ 期間：通年（参加費・200円/回）

対象：Aタイプ修了者および比較的体力の高い者
登録者数1077名（実）、参加者数330名（実）



○会場 5会場（公共施設）

○指導体制 福島大学学生17名、健康運動指導士 4名
市職員 7名、補助員15名、雇上看護師 2名

○成果 筋力・体力レベルの向上
高齢者の生きがいづくり



○平成24年度以降の展開（案）

新規参加者拡大のための地域へのPR、継続参加への支援

イ) 認知症予防事業(**元気じゃのう(脳)教室**)

目的：脳の健康維持、認知症の予防により要介護状態を予防

平成19年度より合併町の5地区を拠点に、東北大学の川島隆太教授の研究成果（学習療法）を活用した「脳の健康教室」を開催。簡単な読み・書き・計算およびコミュニケーションにより前頭葉機能の活性化を狙う。



○対象 65歳以上の市民（一般高齢者）

H22年度参加者数 129名(延べ)/内 70名(新規参加者)
(H19~H22までの参加者 366名(実))

○期間 6ヶ月間（7月~12月）

・教室：週1回（約30分間）

・自宅学習：教室以外の毎日（約15分間）

○会場 5会場（公共施設）

○参加費 500円/月

○指導体制 市職員7名、学習サポーター37名

○成果 脳の健康維持
市民の生きがいづくり・地域交流



○平成24年度以降の展開（案）

①継続者コース・チャレンジコース(短期コース)の検討

②運営サポーターの養成。



ウ) 栄養改善・口腔機能の向上：**歯っくん！げんき食教室**

実施回数	参加延人数	参加実人数
21	191	39

エ) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターを増やし、養成する。

実施回数	受講者人数	受講延人数
13	532	1,806

③訪問型介護予防事業

特定高齢者を対象に保健師等が訪問し閉じこもりを予防改善する。

	対象者	訪問者数	訪問延回数
平成 22 年度	163	11	35

④介護予防地域組織活動支援事業

実施回数	参加人数
73	2,437

(3) 健康づくり事業（平成22年度実績）

①献血事業

実施会場	稼働台数	目標人数	実施者数	目標達成率
地区・事業所	41	1,958	1,722	100.3
市献血キャンペーン	4		242	

②健康推進員

	推進員	実施回数	参加者数
会議	503	10	744
研修会		5	211

③食生活改善推進員

	推進員	実施回数	活動者数
市会議・研修 （養成事業）	80	10	362
県等会議・研修		5	45
食生活改善事業		68	208
役員会		3	27
委託事業		3	14

(4) 成人保健事業（平成22年度実績）

①健康手帳交付（40歳への市民への健康づくり意識啓発のため）

対象者 769

②健康診査

	実施場所	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
特定健診（国保）	保健センター、公民館等	13,233	5,602	42.3
後期高齢者健診		4,635	1,471	31.7
健康診査（生保）		82	20	24.4
胸部検診		23,426	8,837	37.7
胃がん検診(集団)		23,426	3,526	21.2
胃がん検診(施設)	指定医療機関	1,450		
大腸がん検診	保健センター、公民館等	23,426	7,116	30.4
喀痰検診		1,454	293	20.2
肝炎検診		271	80	29.5
骨粗しょう症検診		1,688	761	45.1
前立腺がん検診		7,631	2,949	38.6
子宮がん検診 (施設)	指定医療機関	16,602	1,762	10.6
子宮がん検診 (女性特有のがん 検診)	指定医療機関	1,730	480	27.7
乳がん検診(施設)	指定医療機関	14,497	1,412	9.7
乳がん検診 (女性特有のがん 検診)	指定医療機関	2,287	738	32.3

③特定保健指導

	積極的支援	動機付け支援
支援対象者数	209	518
支援者数	59	115

④健康相談

	実施回数	参加者数
健診結果個別相談会	5	144

⑤健康教室

	実施回数	参加者数
血管を守る大作戦 (腎臓病)	4	305
血管を守る大作戦 (運動)	5	113
血管を守る大作戦 (生活習慣病予防)	4	96
血管を守る大作戦 (栄養)	4	59
歯の健康教育	3	36
総合検診時歯の健康教育	25	5,269
食生活を見直す健康料理 教室	13	187
地域での健康教育	33	665

(5) 精神保健事業（平成22年度実績）

①社会復帰支援事業(デイケア)

	予定回数	実施回数	実人数	延人数
伊達・保原	11	9	9	55
梁川	11	9	7	50
霊山・月舘	11	9	7	52

②心の健康相談事業

	予定回数	実施回数	参加者数
心の健康相談会	2	2	3

③うつ病・自殺予防事業

	予定回数	実施回数	参加者数
うつ予防講演会	1	1	90

④ボランティア研修事業

	予定回数	実施回数	参加者数
研修会	1	2	20

(6) 母子保健事業（平成22年度実績）

①母子健康手帳交付

母子保健法に基づき、妊娠届出を受け、母子健康手帳を交付

届出数
374

②妊婦健康診査

妊娠届出時に母子健康手帳に併せ妊婦健康診査受診票を交付
妊婦一般健康診査は15回分公費助成、妊婦歯科検診は1回分助成

	妊婦健診受診者数 (%)	妊婦歯科検診受診状況	
前期	380(92.9%)	受診者数	受診率
後期	397(89.2%)	107	27.0

③訪問指導

妊産婦、乳幼児の訪問指導をし、健康管理を行う

総数	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児
実人員	4	239	9	7	237	152
延人員	5	249	11	7	262	277

④幼児健康診査

母子保健法に基づき、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診を実施

未受診児には、保護者宛通知や電話、訪問により受診勧奨

	実施回数	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	指示なし (人)	指示あり (人)
4か月児健診	16	374	372	99.5	296	76
1歳6か月児健診	18	408	398	97.5	270	128
3歳6か月児健診	18	448	436	97.3	314	122
10か月児健診	指定医療機関	411	379	92.2	317	62

⑤二次クリニック

乳幼児のすこやかな発達を促すため、発達障害等の疑いのある児を対象に適切な支援ができるように開催

実施回数	実人数	延人数
3	11	11

⑥二次スクリーニング 『すこやか子育て相談会』

乳幼児健診の事後指導として、発達発育に問題のある児を対象に適切な支援ができるように開催

実施回数	実人数	延人数
5	43	43

⑦乳幼児健康相談

保護者が不安なく育児が行えるよう、発育・心身の健康状態を含め育児状況を把握、適切な相談・支援を行う

定期開催		随時来所	
実施回数	乳児	281	122
	幼児	269	581
	その他	4	84
24			

⑧健康教室

出生発達段階にあわせ、育児に必要な情報や知識を提供し保護者の育児力を高め、育児不安の解消につなげ、健やかに子育てができるよう支援を行う。

	回数	実人員	延人員
育児教室	6	134	134
のびのび教室	12	51	255
栄養・食育教室	33	1,366	1,366
歯科	3	42	42
親子コミュニケーション教室	3	23	23
離乳食教室	12	350	350
育児サークル支援	7	119	119
喫煙防止教室	1	75	75

(7) 予防接種事業（平成22年度実績）

	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
BCG	374	364	97.3
三種混合 1回	821	414	50.4
2回	821	410	49.9
3回	821	408	49.7
追加	639	442	69.2
二種混合	672	542	80.7
ポリオ 1回	480	376	78.3
2回	480	454	94.6
麻疹風疹混合1期	416	403	96.9
麻疹風疹混合2期	542	475	87.6
麻疹風疹混合3期	646	544	84.2
麻疹風疹混合4期	779	631	81.0
麻疹		0	
風疹		0	
日本脳炎1期 1回	2,308	1,221	52.9
2回	2,308	1,146	49.7
追加	2,308	354	15.3
2期	3,210	212	6.6
高齢者肺炎球菌ワクチン	75歳以上	2,294	23.0
インフルエンザ	対象者	1回目(人)	2回目(人)
	妊婦	148	
	基礎疾患を有する者	1,253	
	乳幼児	2,038	
	1歳未満の保護者	335	
	小学生	2,272	
	中学生	1,055	
	高校生	761	
	65歳以上	12,934	

3 伊達市総合福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する老人福祉計画、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項に規定する介護保険事業計画、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第9条第3項に規定する障害者計画、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第88条第1項に規定する障害福祉計画、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条第1項に規定する行動計画及び健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する健康増進計画（以下「総合福祉計画」という。）の策定に関し、必要な事項について調査及び審議するため、伊達市総合福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 老人福祉計画（本市において「高齢者保健福祉計画」という。）及び介護保険事業計画の策定に関すること。
- (3) 障害者計画（本市において「障がい者計画」という。）及び障害者福祉計画（本市において「障がい者福祉計画」という。）の策定に関すること。
- (4) 次世代育成支援地域行動計画の策定に関すること。
- (5) 健康増進計画（本市において「健康だて21」という。）の策定に関すること。
- (6) その他各計画の策定に関し必要なこと。

(委員会)

第3条 委員会の委員は、40人以内とし、次の者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療及び福祉関係者
- (3) 関係市民団体等の代表者
- (4) 公募による一般市民
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、計画の策定を完了したときまでとする。

(分科会)

第4条 委員会に次の分科会を置く。

- (1) 地域福祉分科会
- (2) 高齢福祉分科会
- (3) 障がい福祉分科会
- (4) 児童福祉分科会
- (5) 健康分科会

(委員長及び副委員長並びに分科会長及び副分科会長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、分科会に分科会長及び副分科会長を各1名置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 分科会長は学識経験者を充て、副分科会長は分科会長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 分科会長は分科会を総理し、副分科会長は分科会長に事故あるときその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 分科会は、分科会長が招集し、座長となる。

3 委員会及び分科会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長又は分科会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長及び分科会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。

2 分科会の庶務は、次の各号に掲げる課において処理する。

(1) 地域福祉分科会 健康福祉部社会福祉課

(2) 高齢福祉分科会 健康福祉部高齢福祉課

(3) 障がい福祉分科会 健康福祉部社会福祉課

(4) 児童福祉分科会 こども部こども保育課及びこども支援課

(5) 健康分科会 健康福祉部健康推進課

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び分科会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

4 伊達市総合福祉計画策定健康分科会委員名簿

委員氏名		団体名 役職
座長	佐藤 理	福島大学人間発達文化学類 教授
委員	中野 新一	伊達医師会 会長
委員	中木 哲朗	福島歯科医師会 代表(中木歯科医院 院長)
委員	岡崎 桂子	小中学校養護教諭部会 (月舘小学校 養護教諭)
委員	高橋 勇一	伊達市体育協会 副会長
委員	高橋 壽枝	特別養護老人ホーム ファミーユ 施設長
委員	半沢 厚子	伊達市食生活改善推進協議会 会長
委員	仲山 正広	伊達市商工会 事務局長

5 健康だて21策定経過

■第1回健康分科会

日時	平成23年11月30日(木) 15:30~
場所	伊達市役所本庁舎 委員会室4
出席人数	6名(欠席者2名)
審議内容	市民アンケートについて

■第2回健康分科会

日時	平成24年1月26日(水) 14:00~
場所	伊達市役所本庁舎 委員会室3
出席人数	6名(欠席者2名)
審議内容	アンケートの結果について

■第3回健康分科会

日時	平成24年2月23日(木) 14:00~
場所	伊達市役所本庁舎2階特別会議室
出席人数	6名(欠席者2名)
審議内容	「健康だて21」案について最終検討